

日衛連

JAPAN HYGIENE PRODUCTS
INDUSTRY ASSOCIATION

発行 / 社団法人 日本衛生材料工業連合会

紙おむつNews

No.50

2005.01

特集

Feature Articles

介護施設での紙おむつ使用実態

紙おむつ・ライナー同業会2004年の調査結果から

99%の介護施設で使われている「紙おむつ」

使用済み紙おむつの処分、大勢は「一般廃棄物」として焼却処分

(社)日本衛生材料工業連合会 全国紙おむつ・ライナー同業会は、2004年8月～10月に高齢者の介護施設を対象に、紙おむつの使用実態調査を行い、このほどその結果をまとめ発表しました。

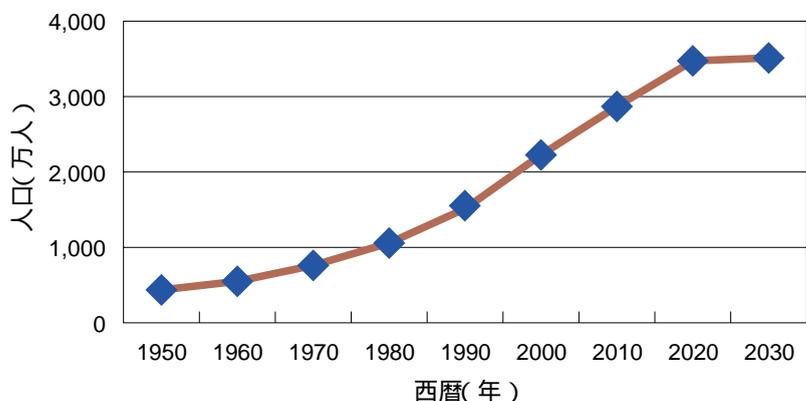
この調査は、高齢者の介護施設における「紙おむつの使用実態」と、「使用済み紙おむつの処分」を明らかにすることが目的で、1997年に特別養護老人ホームを対象に実施してから2回目。今回の調査から医療行為を伴う高齢者介護施設・老人保健施設も対象に加えています。

以下、調査結果の抜粋を掲載いたします。

● 増加する高齢者介護を支える介護施設

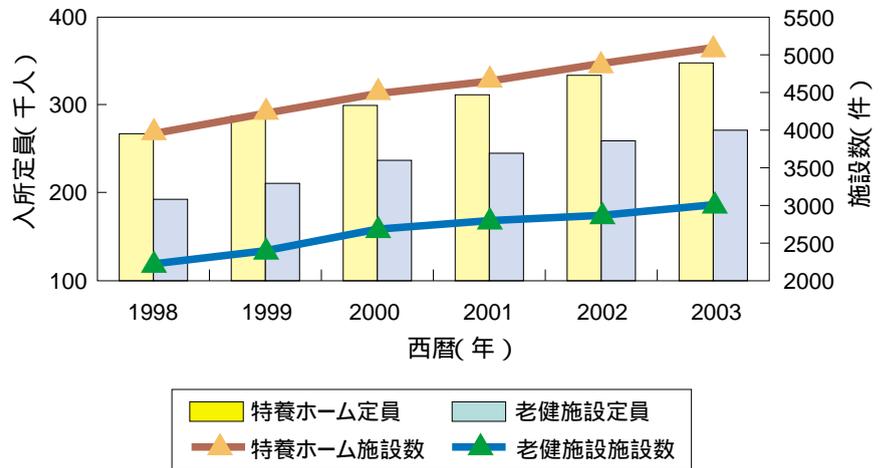
わが国の65才以上の人口は、2003年に2,430万人(人口の19%)となり、50年前の約6倍に増加しています。2002年に発表された日本医師会委託調査研究報告では、在宅在院の寝たきり老人が2004年から2008年までの5年間で、25万人も増加するとしています。介護保険法の施行で、在宅介護が推進されてはいるものの、核家族化、少子化の影響もあって、介護施設入居のニーズは高まりを見せています。

65歳以上高齢者人口の推移



最近の5年間で、特別養護老人ホームは施設数、定員ともに1.3倍に、老健施設は1.4倍にそれぞれ増加して、増え続ける要介護高齢者を受け入れています。今回の調査は、高齢者介護の現場である特別養護老人ホームと、老人保健施設において、介護のプロフェッショナルが紙おむつがどのように使用し、使用済み紙おむつをどのように処分しているかを中心に行いました。

高齢者の介護施設数と定員の推移（'98～'03）



1 . 紙おむつの使用状況

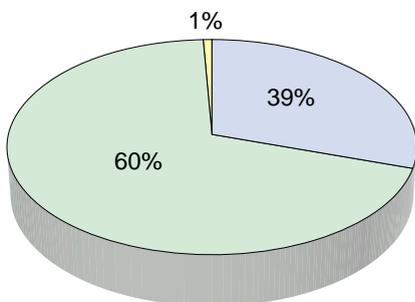
● 「紙おむつのみ使用」している施設 老健は75%、特養は7年前の3倍・39%

介護におけるおむつの使用パターンは、紙おむつのみを使用しているパターン、紙おむつと布おむつを併用しているパターン、布おむつのみを使用しているパターンの3つが考えられます。

今回の調査結果で特養ホームで「紙おむつのみ使用している」と回答したのは39%で、1997年の調査結果の13%の3倍に増加していました。老健施設は75%が「紙おむつのみ使用」と回答し、大半が紙おむつのみを使用していることが分かりました。

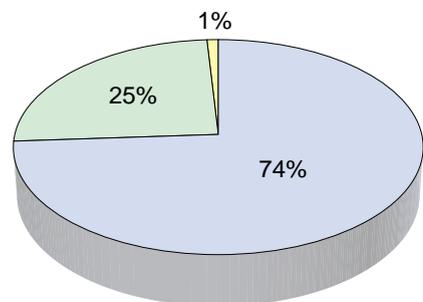
「紙おむつと布おむつの併用」は特養ホームが60%、老健施設が25%でした。また、紙おむつのみを使用している施設は特養ホーム、老健施設共に1%前後で、特養ホームの場合1997年調査の9%から大幅に減少していました。

特養ホームのおむつ使用状況



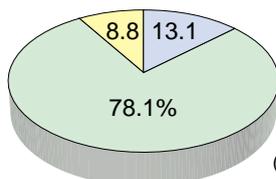
■ 紙おむつのみ ■ 紙・布併用 ■ 布おむつのみ

老健施設のおむつ使用状況



■ 紙おむつのみ ■ 紙・布併用 ■ 布おむつのみ

《参考》1997年の特養ホームのおむつ使用状況



(N=466)

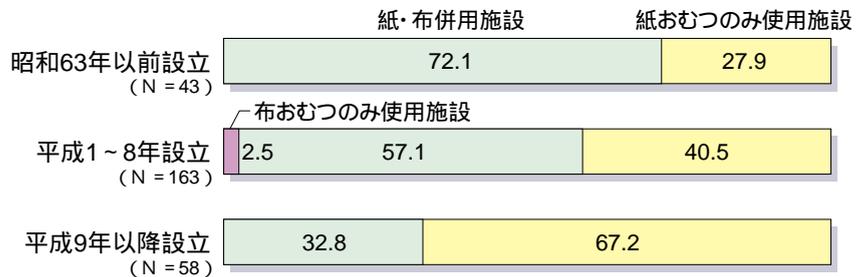
■ 紙おむつのみ ■ 紙・布併用 ■ 布おむつのみ

● 施設の開設年度が新しいほど、「紙おむつ」を使用する割合が高い傾向にあります

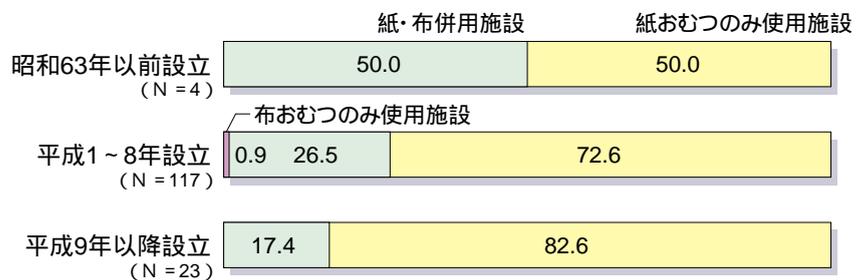
紙おむつか布おむつ、介護施設の開設年別におむつの使用傾向を見てみました。

今回回答いただいた施設の開設時期を平成期前期（1～8年）と後期（9～16年）、昭和63年以前の3グループに分け比較してみました。その結果、特養ホーム、老健施設ともに時期が新しい施設ほど、「紙おむつのみ使用」施設の割合が高くなっていることが分かりました。「排泄介護は紙おむつ」というパターンは、新たな開設施設ほど定着してきていることがあきらかになりました。

特別養護老人ホームの設立年と使用おむつの関係（％）



老人保健施設の設立年と使用おむつの関係（％）

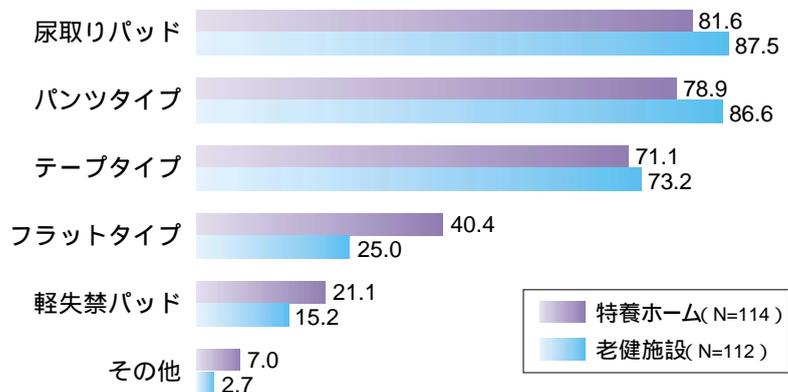


● 施設で多く使用している紙おむつは、「尿取りパッド」、「パンツタイプ」、「テープタイプ」の順

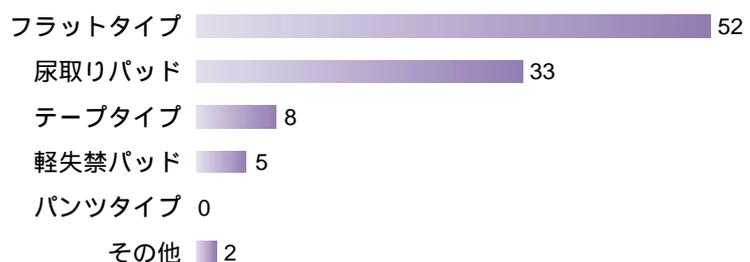
介護施設で現在使用されている紙おむつの種類でベスト3は「紙おむつのみ使用」施設と「紙・布併用施設」共にトップは「尿取りパッド」、2位が「パンツタイプ」、3位が「テープタイプ」の順でした。

「紙おむつのみ使用」施設の中でテープタイプの紙おむつを使用している施設は7割を超えていますが、「紙・布併用」施設の場合、布おむつを使用するためか、テープタイプの使用施設の割合は50%前後でした。ちなみに、1997年の特養ホーム調査では、紙おむつのみ使用している施設でもっとも多く使用されていたのは「フラットタイプ」の紙おむつで、続いて「尿取りパッド」、「テープタイプ」の順。紙・布併用施設では「尿取りパッド」がトップで「フラットタイプ」、「軽失禁パッド」の順でした。

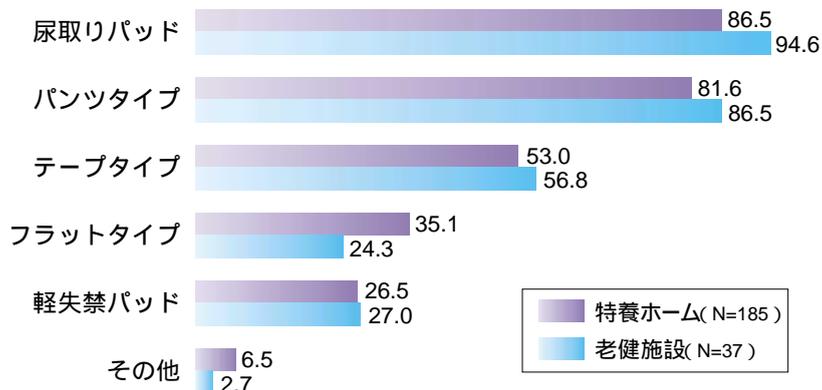
「紙おむつのみ」使用施設で使用している紙おむつ・ベスト3（複数回答・％）



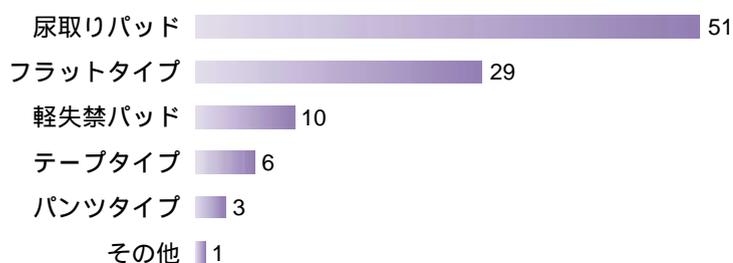
《参考》「紙おむつのみ」使用している特養ホームで最も多く使用している紙おむつ（％・1997年）



「紙・布併用施設」で使用している紙おむつ・ベスト3
(複数回答・%)



《参考》「紙・布併用」特養ホームで最も多く使用している紙おむつ
(%・1997年)

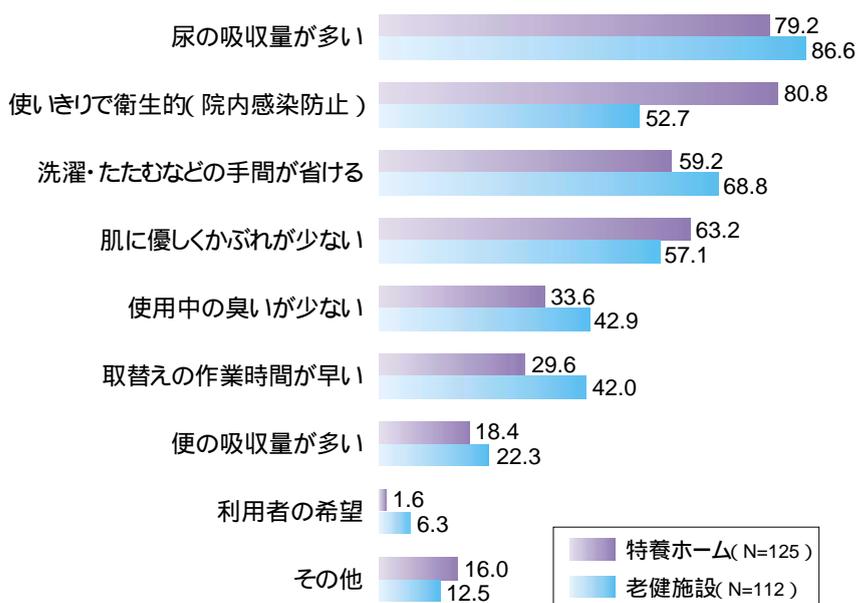


● 特養ホーム、老健施設で異なる紙おむつのみを使う理由

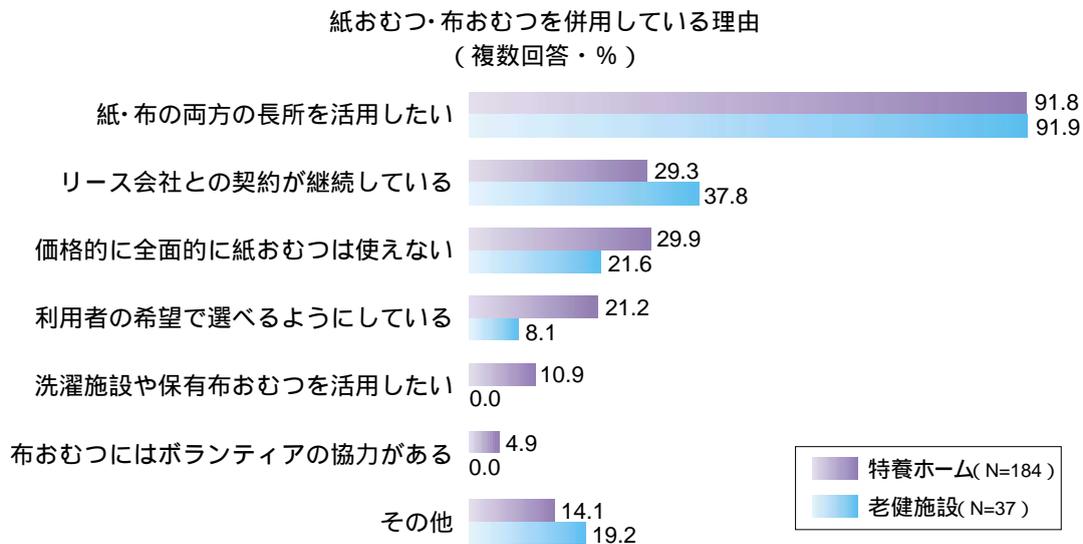
介護に紙おむつのみを使う理由は、特養ホームでは「使いきりで衛生的」(81%)、「尿の吸収量が多い」(79%)、「肌にやさしくかぶれない」(63%)の順でした。

これに対して、老健施設の場合は「尿の吸収量が多い」(87%)がトップで、「洗濯・たたむなどの手間が省ける」(67%)、「肌にやさしくかぶれない」(57%)の順でした。施設の主目的が特養ホームは介護、老健施設は医療であることから、老健施設では交換頻度が低減できる「尿の吸収量が多い」や省力化できる「洗濯・たたむなどの手間が省ける」が上位に上がったものと考えられます。

紙おむつのみを使用している理由
(複数回答等・%)



● 紙おむつ・布おむつ併用の理由、トップは「互いの長所を利用」



特養ホーム、老健施設ともに90%以上が、併用の理由として「両方の長所を活用したい」をトップにあげています。次いで「リース会社との契約が継続している」、「价格的に全面的に紙おむつは使えない」が20～30%でした。その他の意見で目立ったのは「おむつかぶれの利用者に合うものを使う」や「紙おむつを異食する人には布おむつを」などでした。

「价格的に全面的に紙おむつは使えない」という理由は1997年の前回調査でも2番目にあげられており、業界では、紙おむつや尿取りパッドなどの性能が向上で、使用枚数の削減によるトータルコスト低減を実現してきています。

2. 紙おむつの処分とリサイクル

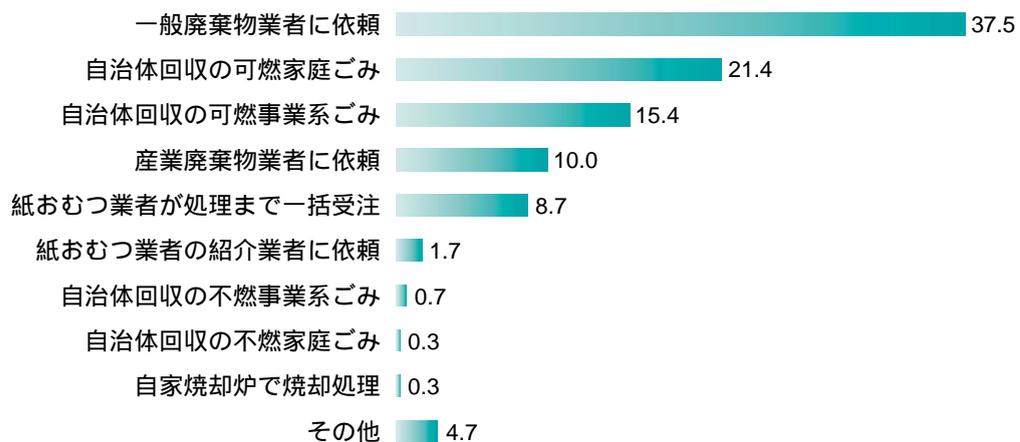
● 使用済み紙おむつの処分 特養ホーム75%、老健施設の62%が一般廃棄物で

特養ホームでは「一般廃棄物業者に依頼」が38%に達しており、自治体の家庭系(21%)・事業系(15%)の可燃ごみ収集の利用も37%と高い割合を占めています。自治体収集の不燃ごみも加え、トータルで75%が一般廃棄物として処理していました。「紙おむつ業者が処理まで一括受注」の場合も、最終的には一般廃棄物処理されるものと考えれば、最終的にはさらにこの数字は高くなるものと考えられる。

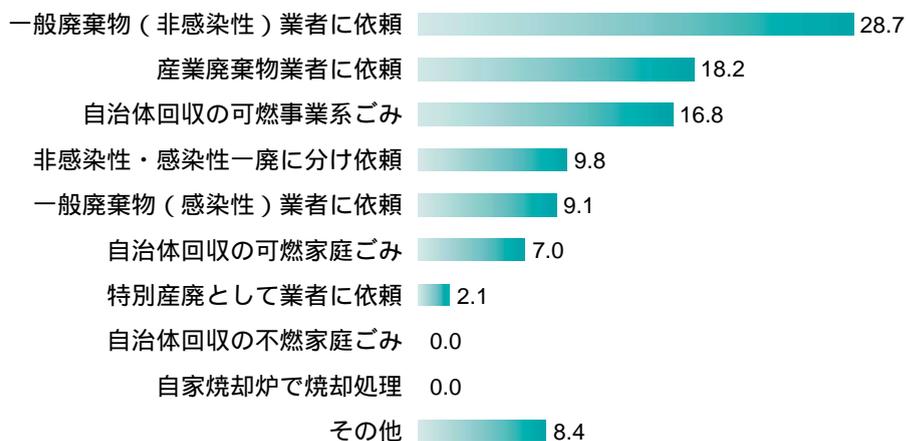
老健施設の場合、62%の施設が一般廃棄物として処分しており、感染性、非感染性に分けて業者に委託している施設は10%、感染性廃棄物処理や施設全体が医療系廃棄物業者と契約しているケースなど、やはり複雑な処理方法をとっています。

日衛連では、かねてから使用済み紙おむつの処分は、衛生的な観点から「焼却処理が望ましい」としてきました。また、日衛連が隔年で行っている自治体清掃当局対象の調査結果では、ほとんどの自治体が使用済み紙おむつは可燃ごみとして焼却処分されています。今回の調査結果から、介護施設から排出される使用済み紙おむつも、多くのものが一廃として収集され、焼却処分されていることが分かりました。

使用済み紙おむつの処分方法（特養ホーム・%）



使用済み紙おむつの処分方法（老健施設・%）



● 使用済み紙おむつのリサイクル 特養ホーム、老健施設ともに否定的

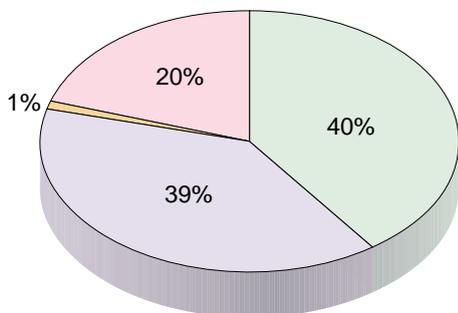
特養ホームでは40%が「尿・便がついたものだから使用したくない」、39%が価格が安くなるのであれば使いたい」と回答しています。しかしながら、使用済み紙おむつをリサイクルした場合、現在の技術水準では吸収性能・加工適性を維持しながら新品よりも安価で、かつ衛生面でも同等に満足するリサイクル技術確立までは至っておらず、現時点でリサイクル紙おむつを安定供給することは困難な状況です。

老人保健施設は医療行為を伴うために衛生的、感染防止の設問を加えました。回答施設の62%が「使用済み紙おむつは焼却処理」と回答し、11%が「尿・便がついたものだから使用したくない」と回答、合わせて73%がリサイクルに否定的な回答でした。

従来より日衛連では衛生的な観点から、使用済み紙おむつは焼却処理が望ましいとしてきました。また、使用済み紙おむつをリサイクルした場合、現在の水準では吸収性能・加工適性を維持しながら、新品よりも安価でかつ衛生面でも同等に満足するリサイクル技術確立には至っておらず、現時点でリサイクル紙おむつを安定供給することは困難な状況です。

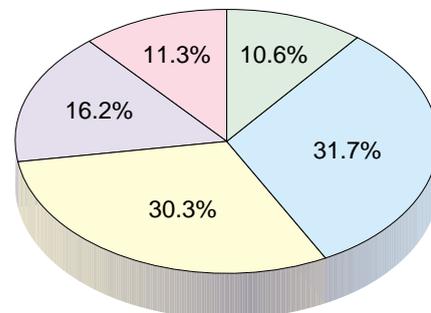
今回の結果から施設においても日衛連とほぼ同様に考えていることが明らかになりました。なお2002年に行った「地方自治体の廃棄物処理担当部門訪問調査」でも、訪問した22の市・広域処理組合すべてが、使用済み紙おむつを焼却処分していたことから、日衛連では今後とも使用済み紙おむつの正しい処分方法に関する積極的なPR活動を続けてまいります。

使用済み紙おむつのリサイクル使用の是非
(特養ホーム・%)



- 尿・便がついたものだから使いたくない
- 価格が安くなるなら使いたい
- 価格が高くなったとしても使いたい
- その他

使用済み紙おむつのリサイクル使用の是非
(老健施設・%)



- 尿・便がついたものだから使いたくない
- 衛生的な面から焼却処理すべき
- 感染防止の面から焼却処理が望ましい
- 価格が安くなるなら使いたい
- その他

● 調査概要

- 調査期日 : 2004年8月20日～10月15日
調査対象 : 特別養護老人ホーム 2,400施設
老人保健施設 1,600施設
有効回答数 : 特別養護老人ホーム 316施設 (13.2%)
老人保健施設 151施設 (9.4%)
(カッコ内の数字は調査数に対する回答率)
調査方法 : 郵送による自己記入式

調査対象の抽出方法

- 母集団 : 特別養護老人ホーム 4,968施設 (厚生労働省資料)
老人保健施設 2,872施設 (社団法人全国老人施設協会資料)
いずれの施設数も調査計画時点 (2003年5月) 現在
- 調査標本数の決定 : 上記母集団のおよそ50%を調査対象としてカバーすることを目標に、
標本数をそれぞれ下記の通りに定めた。
- 調査標本数 : 特別養護老人ホーム 2,400施設 (カバー率48.3%)
老人保健施設 1,600施設 (カバー率55.7%)
- 調査標本施設の抽出 : 都道府県別施設数 × カバー率 = 都道府県別標本数
都道府県別名簿から都道府県別標本数をランダム抽出した

紙おむつ・ライナー生産数量（日衛連調べ）

単位：トン、千枚

			平成14年		平成15年		平成16年							
			年 計	前年比 %	年 計	前年比 %	1～3月	前年比 %	4～6月	前年比 %	7～9月	前年比 %		
紙 お む つ	大人用	（パンツタイプ）	テープ型	千枚	256,592	110	320,097	125	73,756	93	82,510	104	82,858	106
			トン	31,513	111	40,342	128	9,407	94	10,667	104	10,611	105	
		（パッド型）	パンツ型	千枚	296,815	110	358,717	121	99,535	113	104,303	110	106,298	131
			トン	23,783	108	30,403	128	8,761	116	8,576	108	8,747	129	
		合計	千枚	553,407	110	678,815	123	173,291	104	186,813	107	189,156	119	
			トン	55,296	110	70,745	128	18,168	104	19,243	106	19,358	114	
		フラット型	千枚	387,469	106	393,263	101	92,931	98	99,424	99	92,235	97	
			トン	26,685	104	27,205	102	6,566	100	6,904	100	6,388	97	
		（パッド型/その他）	尿とりパッド 軽突翼パッド	千枚				457,565		474,983		515,837		
				トン				21,108		19,893		21,722		
	軽突翼パッド		千枚				64,340		68,647		71,030			
			トン				1,054		705		793			
	合計	千枚	1,494,952	110	1,924,016	129	521,905	115	543,630	115	586,867	121		
		トン	60,457	114	79,346	131	22,162	125	20,598	109	22,515	116		
	合計	千枚	2,435,828	109	2,996,094	123	788,127	110	829,867	111	868,258	118		
		トン	142,438	111	177,295	124	46,896	113	46,745	106	48,261	112		
	乳 幼 児 用	（パンツタイプ）	テープ型	千枚	3,266,903	99	3,609,528	110	834,279	97	865,947	96	749,068	86
			トン	113,647	96	122,110	107	27,882	94	27,636	90	24,506	84	
		（パッド型）	パンツ型	千枚	2,611,110	121	3,111,607	119	763,205	101	788,690	92	802,479	105
			トン	112,005	117	139,996	125	40,767	127	32,812	91	33,465	104	
合計		千枚	5,878,013	108	6,721,136	114	1,597,484	99	1,654,637	94	1,551,547	95		
		トン	225,652	105	262,106	116	68,648	111	60,448	90	57,971	95		
合計	千枚	8,313,841	108	9,717,229	117	2,385,611	102	2,484,504	99	2,419,805	102			
	トン	368,090	107	439,401	119	115,545	112	107,193	97	106,232	102			
ライナー	千枚	84,113	83	80,522	96	18,546	104	18,506	80	13,174	51			
	トン	133	83	127	96	29	105	29	78	21	51			

*パッド型2分類表示は、平成16年1月から発表

寝たきりの人のおむつ代は、確定申告すると医療費控除が受けられます

昭和63年1月からおむつ（寝たきり用）は、医療費控除の対象になっています。控除を受けるためには、医師の発行する「おむつ使用証明書」 使用者の名前とおむつ代であると明記した「領収書」が必要です。詳しくは病院・医院、または税務署、市区町村役場にお問い合わせください。

紙おむつ・生理用品・衛生材料に関するご質問ご意見お問い合わせは下記へ